

「『平成24年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に関する申入書」について(回答)

- 1 「『平成24年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に関する申入書」への回答について
(総括事項)
- 2 「『平成24年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答について
(各行政部門別常任委員会集約分)

目 次

- 1 「『平成24年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に関する申入書」への回答について
(総括事項) P 1
- 2 「『平成24年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答について
(各行政部門別常任委員会集約分) P 3 ~ P 17

『平成24年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に関する申入書への回答

(総括事項)

| 番号 | 申し入れ内容 | 主担当部名 | 委員会意見 | 回答 |
|----|-------------|-------------------------|---|---|
| 1 | 防災・減災対策について | 戦略企画部 防災対策部 地域連携部 | <p>昨年9月に発生した紀伊半島大水害では、県内に甚大な被害をもたらされ、現在もその復旧・復興に向けた取組が進められていますが、今後、本格的な台風シーズンを迎えるにあたり、さらなる被害を防ぐためにも、被災した地域の一日も早い復旧・復興が求められています。</p> <p>また、今後発生が懸念されている南海トラフ巨大地震については、本年8月に内閣府から詳細な地震・津波高被害想定が示される予定であり、東日本大震災での教訓も踏まえ、改めて本県においても、大規模地震等による被害を最小限に抑えるための対策を早急に講じていく必要があります。</p> <p>県当局におかれては、紀伊半島大水害からの復旧・復興については、引き続き、最優先の課題として取り組まれるとともに、南海トラフ巨大地震等大規模災害に対しては、国の動向も踏まえながら、新たな防災・減災対策に取り組むなど、迅速かつ適切な対応に努められることを要望します。</p> | <p>昨年9月に発生した紀伊半島大水害については、被災施設の復旧などは着実に進んでいるものの、地域で暮らす皆さんにとっての復旧・復興は、未だ道半ばにあります。</p> <p>これまで以上にスピード感を持って、復旧・復興に向けた取組を進めるとともに、関係市町と協力しながら進捗状況を丁寧に広報するなど、地域の皆さんの安心感につながる進行管理に努めます。</p> <p>防災・減災対策については、引き続き、昨年10月に策定した県民の生命を守ることを最優先とした「三重県緊急地震対策行動計画」に基づき、津波避難対策、耐震化などの取組を進めていきます。</p> <p>さらに、中期的かつ総合的な対策を講じていくため、今年度中に「三重県新地震対策行動計画（仮称）」の中間案を取りまとめ、国の方針等との整合を図ったうえで、来年度の早い時期に策定することとしています。あわせて、「三重県地域防災計画」の抜本的な見直しを行います。</p> |
| 2 | 財政運営について | 総務部 | <p>本県の財政状況は、歳入面では、県税や地方交付税といった一般財源収入に多くを期待することが困難である一方、歳出面では、社会保障関係経費や公債費が年々増加するなど、極めて厳しい状況にあり、本県財政のより一層の硬直化が懸念されています。</p> <p>県当局におかれては、極めて厳しい財政状況ではあるものの、本年度からスタートした「みえ県民カビジョン」を着実に推進するため、歳出の見直しや歳入確保の取組をさらに進めることで、必要な財源の確保に努めるとともに、中長期的には県債残高の抑制に努め、持続可能で健全な県財政を確立されることを要望します。</p> | <p>本県の今後の財政状況は、本年3月に策定した「中期財政見通し」によると、「みえ県民カビジョン・行動計画」の期間中、社会保障関係経費と公債費が合わせて、毎年100億円程度ずつ増加することなどから、毎年度一定の歳出の見直しを行った後においても、4年間で284億円程度の要調整額（財源不足額）が生じると試算され、県財政を取り巻く状況は一層厳しさを増すものと見込まれています。</p> <p>このため、今後の財政運営にあたっては、「みえ県民カビジョン」を着実に推進していくため、「三重県行財政改革取組」に基づき、引き続き歳出・歳入両面からの改革に取り組むとともに、県債発行の抑制に配慮した予算編成を行っていきます。</p> <p>また、8月に改訂された国の「中期財政フレーム」を踏まえた今後の制度改正等、国の動向も注視しながら、将来世代に負担を先送りしない持続可能な財政基盤を確立していきたいと考えています。</p> |

『平成24年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見への回答

総務地域連携常任委員会

| 行政運営 | 名称 | 主担当部局名 | 委員会意見 | 回答 |
|------|---------------------|--------|---|--|
| 2 | 行財政改革の推進による県行政の自立運営 | 総務部 | <p>「三重県職員人づくり基本方針（仮称）」を策定し、人づくりの改革を進めるに当たっては、職員の能力向上ばかりを推し進めるのではなく、能力向上とともに職員がメンタル疾患にならない環境づくりについて配慮していただきたい。</p> | <p>職員の状況を把握する管理職の役割が重要であると考えており、管理職を対象とするモチベーションマネジメントに関する新たな研修を実施するとともに、引き続き「三重県職員メンタルヘルスケアシステム」に基づき、セルフケア支援事業の重点的な実施や管理監督者への研修等を通じて、メンタル疾患の予防に力を注いでいきます。</p> |

『平成24年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見への回答

総務地域連携常任委員会

| 施策番号 | 施策名 | 主担当部局名 | 委員会意見 | 回答 |
|------|------------------|------------------|--|---|
| 241 | 学校スポーツと地域スポーツの推進 | 地域連携部 スポーツ推進局 | 地域スポーツを推進するに当たっては、スポーツコミッションにおける「する」「見る」「支える」の視点が重要であり、県としてさらに積極的に取り組んでいただきたい。 | 市町で取り組むスポーツイベントには、スポーツをするだけでなく、「見る」「支える」といった関わり方があると考えます。また、地域の活性化などさまざまな効果が期待されます。 そのため、県では、市町へ専門のアドバイザーを派遣するとともに、ホームページ等でスポーツイベントと観光が一体となった情報を発信するなどのコーディネート機能を発揮し、地域スポーツの推進に取り組んでいきたいと考えます。 |
| 242 | 競技スポーツの推進 | 地域連携部 スポーツ推進局 | 「三重県スポーツ施設整備計画（仮称）」の策定に当たっては、それぞれのケースに応じて市町と十分に議論し、三重県全体の施設が有効かつ効率的に活用できるよう環境整備をしっかりとしていただきたい。 | 計画策定前から既に検討されている市町、あるいは、計画策定後に本格的に検討を始める市町もあると考えられることから、それぞれの市町の状況に応じて市町の意見を聴きながら、丁寧に対応してまいります。 |

『平成24年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見への回答

戦略企画雇用経済常任委員会

| 施策番号 | 施策名 | 主担当部局名 | 委員会意見 | 回答 |
|------|---------------|--------|---|---|
| 331 | 雇用への支援と職業能力開発 | 雇用経済部 | 依然として法定雇用率を大きく下回っている障がい者雇用について、雇用を伸ばすための取組を推進されたい。 | 特例子会社の設立支援等を進めるとともに、経済団体、労働団体等により構成される雇用創造懇話会での意見をふまえ、障がい者雇用モデルの実践の場を「見える化」する事業を検討し、求職者、事業所双方への就労後のフォローアップ支援を強化することにより、雇用を促進してまいります。 |
| 341 | 三重県営業本部の展開 | 雇用経済部 | 大阪事務所について、これまでは企業誘致を中心に取り組んできているが、大阪事務所のあり方、役割等について改めて検討が必要である。 | 県内に進出している企業の6割は大阪圏に本社を有する企業であり、また、三重県にゆかりのある法人や住民の方々も多いことから、これらに積極的な働きかけを行い、結びつきの強い新たなネットワークづくりを進めます。さらに、現場のニーズをしっかりと把握し、本庁の関係課とも密接に連携をはかりつつ、大阪事務所が関西にある資源（顧客、人材、情報）を巻き込みながら、産業政策や観光誘客につなげていくことができるよう営業機能の強化に向けた検討を進めていきます。 |

『平成24年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見への回答

環境生活農林水産常任委員会

| 施策番号 | 施策名 | 担当部局名 | 委員会意見 | 回答 |
|------|---------------|-----------------|---|--|
| 132 | 交通安全のまちづくり | 環境生活部 | 信号機の整備は県民からの要望が多くあるので、予算の確保や整備計画に関する情報提供に努めていただきたい。 | 環境生活部としては安全で安心して生活できる交通環境の実現に向けて、信号機の整備等の取組が進むよう警察本部に働きかけていきます。 |
| 151 | 地球温暖化対策の推進 | 環境生活部 | 環境学習情報センターが行う講座やイベント等の環境教育参加者数が活動指標になっているが、都市部や農村部など県内各地域で状況も異なるので、地域別に環境教育を行ってはどうか。 | 現在、各地域で、森林公園や自然の家を活用した自然体験学習や、河川での水生生物・水質調査などの参加体験型の講座等を実施していますが、今後も各地域の状況・特色をふまえた環境教育の充実や拡大に取り組んでいきます。 |
| 152 | 廃棄物総合対策の推進 | 環境生活部 廃棄物対策局 | 市町と連携をとって生ゴミの資源化を進めるために活用できる目標値を定めて取り組んでいただきたい。 | 生ゴミの資源化は重要な課題ですが、一般廃棄物の処理は市町が実施しており、数量を正確に把握することは困難です。なお、食品残さの3Rは一般廃棄物も含めて推進していきます。 |
| | | | RDF事業も近い将来終結することもあり、RDF事業に参加している市町にとって、一般廃棄物の処理が大きな問題になっている。県として施策にももう少しウエイトをかけてもよいのではないかと。 | RDF事業終了後の一般廃棄物の処理については、現在各市町で検討いただいております。県としては技術的支援等により協力していきます。 |
| 211 | 人権が尊重される社会づくり | 環境生活部 | 災害時の人権問題については、災害の記憶が新しい今年度中に時宜を逃さず、広く県民に啓発していただきたい。 | 昨年度も「災害と障がい者」や「災害時の人権問題」をテーマとした県民人権講座等を開催しましたが、今年度も引き続き災害と人権に関する人権啓発に取り組んでいきます。 |
| 212 | 男女共同参画の社会づくり | 環境生活部 | 男女共同参画は女性だけの問題ではないということが「男女共同参画フォーラムの男性参加率」に表れていると思う。そういった啓発を一層進めていただきたい。 | 男女共同参画を進める上で、その意義について男性の理解を深めることが重要と考えており、フォーラムの内容を工夫し男性参加率を高めるとともに、男性向け講座を開催するなどにより、引き続き男性への啓発を進めていきます。 |
| 213 | 多文化共生社会づくり | 環境生活部 | 災害時に外国人が地域の一員として活動できるよう取り組むことは大切であるが、その前提として外国人は災害時には要援護者であることを十分に認識し、関係部局と連携を取ってサポート体制や理解を進めていただきたい。 | 現状では、外国人は災害時要援護者であることを認識したうえで、多言語での防災情報の提供、関係部局や地域と連携した防災訓練等に取り組んでいきます。また、外国人住民が被災した場合に備え、災害時に外国人住民を支援するサポーターの育成、相談窓口の設置等のサポート体制を整備していきます。 |

『平成24年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見への回答

環境生活農林水産常任委員会

| 施策番号 | 施策名 | 主担当部局名 | 委員会意見 | 回答 |
|------|------------------|--------|---|---|
| 153 | 自然環境の保全と活用 | 農林水産部 | 「ニホンジカの推定生息頭数」の目標値達成のために、市町と連携して取り組んでいただきたい。 | ニホンジカの推定生息頭数の目標達成に向けては、捕獲頭数制限の緩和や猟期の延長など狩猟による捕獲拡大と、有害鳥獣駆除における捕獲力強化について、総合的に取り組んでいくことが必要です。 特に、有害鳥獣の駆除については、市町長からの鳥獣捕獲許可に基づいて行われるものであることから、市町はもとより、集落や猟友会等の皆さんとの連携を図りながら、的確に取り組んでいきます。 |
| 254 | 農山漁村の振興 | 農林水産部 | いなかビジネスの取組では、地域の特性を踏まえたビジネスモデルの構築をしていただきたい。 | いなかビジネスは、地域の農林水産物をはじめ、自然、文化、人等の豊かな地域資源を活用した商品やサービスを開発、提供していく取組であり、その地域ならではの魅力や特徴が必要であると考えています。 このため、地域自らの活動を育て、伸ばしていくなど創意工夫を重視したなかで活性化が図られるよう、地域活性化プランなどの取組により、地域の特性を踏まえたビジネスモデルの構築を促したいと考えています。 |
| 311 | 農林水産業のイノベーションの促進 | 農林水産部 | 研究機関によって開発された技術のうち、活用された成果を把握するとともに、今後、開発された技術を商品化につなげるなど、成果が活用できるように努めていただきたい。 | もうかる農林水産業の実現に向けイノベーションを促進するためには、研究開発の成果を新商品等の創出につなげていく視点が重要であると考えています。 このため、農林水産の各研究所におけるこれまでの研究成果を整理するとともに、今後の新たな研究成果とあわせて、生産者や事業者等による商品開発等の取組に生かされるよう普及・実用化に努めていきます。 |

『平成24年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見への回答

環境生活農林水産常任委員会

| 施策番号 | 施策名 | 主担当部局名 | 委員会意見 | 回答 |
|------|-------------|--------|--|---|
| 313 | 林業の振興と森林づくり | 農林水産部 | 木質バイオマス発電施設の整備を促進しているが、これからのエネルギー対策や間伐材の利用などのためにしっかり取り組んでいただきたい。 | <p>木質バイオマスの発電への利用を進めるためには、発電施設整備の促進とあわせて、原料となる未利用間伐材の安定供給体制を構築することが必要です。</p> <p>このため、森林組合、素材生産業者、原木市場、市町、県などで構成する地域林業活性化協議会に対し、木質バイオマス推進員の設置、木質チップ原料を供給する事業者の搬出機械の整備などを支援していきます。</p> |
| 314 | 水産業の振興 | 農林水産部 | 水産業における新規就業者への支援に関する記載がないが、県も積極的に取組を進めていただきたい。 | <p>新規就業者の確保に向けて、就業・就労相談や漁業体験研修の実施、漁労技術の習得支援などに取り組んできたところですが、地域外からの参入希望者が漁村に定着し、生活基盤を築いていくことも重要な課題です。</p> <p>このため平成24年度から、漁協等関係団体や市町と連携して、参入希望者が円滑に就業し漁村に定着できるよう受入の仕組みづくり（漁師塾）に取り組んでいます。</p> <p>今後とも、水産関係団体や市町と連携しながら、新規就業者への支援と地域への定着促進を図り、本県漁業の担い手の確保に努めていきます。</p> |

『平成24年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見への回答

健康福祉病院常任委員会

| 施策番号 | 施策名 | 主担当部局名 | 委員会意見 | 回答 |
|------|--------------|----------------|---|---|
| 114 | 感染症の予防と体制の整備 | 健康福祉部 | 専門的な知識を持つ感染症情報化コーディネーターのことについては、県民にも周知していただきたい。 | 感染症情報化コーディネーターの役割や養成状況等につきましては、県ホームページにより、県民に周知しているところですが、今後、医療機関等における感染防止活動や、流行状況等の情報提供活動など、コーディネーターの具体的な活動状況につきましても、併せて周知していきます。 |
| | | | <p>-----</p> 新型インフルエンザに対する県行動計画については、本県の状況を踏まえた計画にしていきたい。また、地域住民が主体となって行動計画を策定する地域モデルの創設にも取り組んでいただきたい。 | <p>-----</p> 新型インフルエンザに対する県行動計画の策定については、市町とも十分な連携を取りながら、それぞれの市町の地域特性など本県の実情をふまえた内容となるよう取り組んでいきます。 |
| 121 | 医師確保と医療体制の整備 | 健康福祉部 医療対策局 | 適切な医療機関の受診については、直接県民に届くような効果的な啓発を行うとともに、「かかりつけ医」については、その機能を県民に対してしっかりと情報提供するなど、県民自らが地域医療を守る行動の促進に取り組んでいただきたい。 | 県民の皆さんが地域医療に対する理解を深め、一人ひとりができることに取り組んでいただけるよう、県政だより（6月号から1年間）にて、地域医療を守る記事の連載を行っており、「かかりつけ医」については8月号に掲載したところです。また、今年度、新たに啓発キャンペーン等を行うこととしています。 |
| | | | <p>-----</p> 医師の不足と地域偏在の解消については、いろいろと取り組まれているが、現実の医師不足は待ったなしの厳しい状況にあり、早急に対策を講じていただきたい。 | <p>-----</p> 引き続き、医師不足の影響を当面緩和する取組として、無料医師職業紹介事業や勤務医負担軽減対策等を行っています。また、中長期的な視点に立った取組として、医師修学資金貸与制度の運用や三重県地域医療支援センターにおいて取り組む若手医師を対象としたキャリア形成支援と医師不足地域の医師確保対策支援を一体的に行うしくみづくり等を進めています。こうした取組を総合的に進め、医師の不足、偏在の解消につなげていきます。 |
| | | | <p>-----</p> 女性医師への子育て・復帰支援以外に、女性医師が力を十分に発揮できるような職場環境の整備に取り組んでいただきたい。 | <p>-----</p> 平成24年度より、新たな事業として、女性医師等が子育て等により離職しない、あるいは復職しやすい職場環境づくりを行う県内医療機関の取組に対する支援を進めています。 今後、この取組の成果を検証しつつ、広く女性が働きやすい環境整備のあり方を検討していきます。 |

『平成24年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見への回答

健康福祉病院常任委員会

| 施策番号 | 施策名 | 主担当部局名 | 委員会意見 | 回答 |
|--------------|--------------|----------------|--|--|
| 121 (つづき) | 医師確保と医療体制の整備 | 健康福祉部 医療対策局 | <p>看護師の定着促進には、研修体制の充実が最も良いと読み取れるが、研修だけすれば看護師が確保できるということではない。なぜ看護師が定着しないのか、その問題点をきちんと把握していただきたい。</p> <p>ドクターヘリについては、現場の消防の判断が大事になってくることから、検証・検討の結果を踏まえ、適切な運用となるよう取り組んでいただきたい。</p> <p>活動指標として「医療相談件数」が上がっているが、ここでは相談に適切に対応できたかが問題であり、その結果についてもあわせて示していただきたい。</p> | <p>平成23年度に実施した「医療機関等看護職員需要調査」等を詳細に分析し、病院の規模や勤務形態の格差など看護師が定着しない原因を把握するとともに、その対応策の検討を行っています。</p> <p>平成24年3月から毎月、三重県ドクターヘリ運航調整委員会事後検証会（事務局：三重大学医学部附属病院）が開催されており、搬送事例の検証やドクターヘリ要請のタイミングなどについて、基地病院、消防本部、県等間で意見交換を行い、情報共有を進めています。また、離島などにおいて、ドクターヘリの要請や対応の訓練を行っています。この検証会や訓練を通じて、引き続き、効果的な運航に努めます。</p> <p>個々の相談結果を分析したところ、相談者の「理解が得られた」割合が、平成21年度54.6%、22年度71.4%、23年度77.7%と年々上昇しています。今後も適切な対応に努めます。</p> |
| 122 | がん対策の推進 | 健康福祉部 医療対策局 | <p>がん対策戦略プランにおいては、予防・検診・治療・在宅医療・緩和ケアをバランスよく記載するとともに、がん登録のデータをしっかり分析した上で、本県の実情に合わせたがん対策を打ち出していきたい。また、緩和ケアの医療体制づくりについては、医師に対する研修以外にもしっかり取り組んでいただきたい。</p> | <p>次期がん対策戦略プランは、県がん対策推進協議会及びがん対策戦略プラン策定部会において、予防・早期発見から治療、療養・予後までの対策について、総合的に検討を行い策定していきます。</p> <p>平成23年7月から開始した地域がん登録については、今後データの蓄積を進め、三重大学において地域の発生状況等について分析を行い、県のがん対策に活用していきます。</p> <p>緩和ケアについては、今後重要な課題と考えており、医師に加え、看護師、薬剤師などコメディカルに対する研修についても取り組んでいきたいと考えています。</p> |

『平成24年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見への回答

健康福祉病院常任委員会

| 施策番号 | 施策名 | 主担当部局名 | 委員会意見 | 回答 |
|------|----------------|----------------|---|--|
| 123 | こころと身体の健康対策の推進 | 健康福祉部 医療対策局 | メンタルパートナーについては、登録して終わりではなく、登録後も地域での活動について意見交換や追跡調査を実施していただきたい。また、行政職員だけではなく、若い世代も含めた一般の方の養成にも取り組んでいただきたい。 | 一部の保健福祉事務所では、メンタルパートナーを養成した団体とともに研修会を開催するなど、養成研修受講後のフォローに取り組んでいます。今後も養成されたメンタルパートナーが、自殺の兆候に気づき、相談窓口につなげられるスキルの強化が図られるよう、地域で開催するメンタルパートナー研修会・講演会等への参加促進などに取り組んでいきます。 現在、メンタルパートナーには行政職員だけでなく、民生委員、婦人会等の地域の方々や、企業・職域団体など様々な方に受講していただいておりますが、今後は大学生等の若い世代の養成にも積極的に取り組んでいきます。 |
| 142 | 障がい者の自立と共生 | 健康福祉部 | 障害福祉サービス事業所の運営が大変厳しく、ここが役割を担えなくなると、障がい者の生活等が成り立たなくなることから、県としても報酬基準については具体的に検討していただきたい。 | 障害福祉サービス事業所において、人材確保や安定的運営を図っていくためには、現行の報酬基準では非常に厳しいと考えています。このため、国に対して適正な報酬基準の設定を引き続き要望しているところです。 |
| 143 | 支え合いの福祉社会づくり | 健康福祉部 | 地域支え合い体制づくり事業については、今後も地域で継続した取組ができるように、どのような仕組みを作っていくのか検討していただきたい。 福祉サービスの利用援助を活用する高齢者等が増える中、日常生活自立支援事業に関わる職員の数が不十分なため、現場が対応できない状況にあり、県としても本事業の財源確保に努めていただきたい。 | 地域支え合い体制づくり事業は、立上げ支援を行う事業であるため、立ち上げられた地域での取組が継続して行われるように、優良事例の発表会や事例集の作成等を通じ、市町に働きかけていきます。 日常生活自立支援事業は、高齢化の進展に伴い、利用者数が年々増加していますが、それに見合う十分な補助ができていない状況にあります。現在、制度全般のあり方を含めた見直し等について、国へ要望を行っているところであり、県としても現場を見据えた対応について検討していきたいと考えています。 |

『平成24年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見への回答

健康福祉病院常任委員会

| 施策番号 | 施策名 | 主担当部局名 | 委員会意見 | 回答 |
|------|--------------------|------------------|--|---|
| 231 | 子どもの育ちを支える家庭・地域づくり | 健康福祉部 子ども・家庭局 | 県民指標である「三重県子ども条例」の認知度については、24年度目標値を50%に設定しているが、今年度においても27年度目標値の100%にできる限り近づくよう、手法等については検討していただきたい。 | <p>「三重県子ども条例」に基づき取り組んでいる「子ども会議」の実施、「みえの子育ちサポーター」の養成、「一行詩コンクール」の実施、子ども専用相談電話「こどもほっとダイヤル」の開設などについて、県広報誌や子育て情報誌への掲載、ラジオなどのメディアの活用や各種会議の機会を活用して周知・啓発に努めていく中で、条例の趣旨や目的について理解いただけるよう取り組んでいます。</p> <p>また、条例に基づく調査結果を「みえの子ども白書」として平成24年3月にとりまとめましたので、この白書をもとに12月にフォーラムを開催することとしています。</p> <p>こうした各事業の取組を通じて、条例の認知度を高めていくよう努めていきます。</p> |
| 233 | 児童虐待の防止と社会的養護の推進 | 健康福祉部 子ども・家庭局 | 三重県児童相談センターに警察官のOB1名が、今年度から配置されているが、相談件数の多い北勢児童相談所と中勢児童相談所への配置についても検討していただきたい。 | <p>児童相談所全体を統括する児童相談センターの専門性を向上し、センターとしての機能を強化することを目的に警察OBを配置し、各児童相談所の対応状況に応じて警察OBが支援できる体制をとっています。</p> <p>なお、さらなるセンター機能の強化策として、法的対応をよりの確・適切に実施していくために、弁護士の活用についても検討していく予定です。</p> |

『平成24年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見への回答

防災県土整備企業常任委員会

| 施策番号 | 施策名 | 主担当部局名 | 委員会意見 | 回答 |
|------|------------|--------|--|--|
| 111 | 防災・減災対策の推進 | 防災対策部 | <p>平成23年度を取組を踏まえ、「平成27年度末までの到達目標」に向けた取組については、「自助」「共助」「公助」の観点から県民目線で整理したうえで、推進されたい。</p> <p>「率先して防災活動に参加する県民の割合」とした県民指標については、地域の温度差や「自主防災組織実態調査」で明らかになった課題等を踏まえ、実績値だけでなく、その内容についても厳しく検証されたい。</p> | <p>防災・減災対策の推進にあたっては、「自助」「共助」「公助」の観点から取組を整理し、県民の皆さんの理解と参画を得られるよう進めてまいります。</p> <p>県民指標「率先して防災活動に参加する県民の割合」に関しては、目標項目だけでなく、各地域における防災・減災対策の進捗状況を精査したうえで、その結果を取組に反映させ、地域一体となった防災活動を推進してまいります。</p> |

『平成24年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見への回答

防災県土整備企業常任委員会

| 行政運営 | 名称 | 主担当部局名 | 委員会意見 | 回答 |
|------|-----------|--------|--|--|
| 8 | 公共事業推進の支援 | 県土整備部 | 公共事業の公正性を確保するため、建設工事において総合評価方式が導入されている。その評価項目で、地域・社会貢献の取組などが対象であることを、さらに積極的に情報発信し、総合評価の客観性・公平性の確保に取り組んでいただきたい。 | <p>公共工事の入札に導入している総合評価方式においては、地域での美化ボランティア活動や、災害協定にもとづく訓練への参加実績、男女共同参画や障がい者雇用の取組等の地域・社会貢献に関する事項を評価項目として設定し、その実績等に応じて評価を行っています。</p> <p>これらの評価項目については、公共工事の入札公告時に個々の発注案件ごとに、その項目及び基準をホームページ等で公開して周知を図っています。</p> <p>また、総合評価にかかる制度を改正する場合には、説明会を開催するとともに、ホームページ等での周知に努めているところです。</p> <p>今後は、地域・社会貢献の取組などが評価対象であることを周知させるチラシを作成し、広く配布するなど、さらに積極的に情報発信していくことで、総合評価の客観性、公平性の確保に努めてまいります。</p> |

『平成24年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見への回答

教育警察常任委員会

| 施策番号 | 施策名 | 主担当部局名 | 委員会意見 | 回答 |
|------|--------------|--------|---|---|
| 221 | 学力の向上 | 教育委員会 | <p>高等学校卒業者の進路不適應による早期離職を少なくするため、生徒の進路希望に即したキャリア教育の一層の充実をお願いしたい。</p> | <p>子どもたちの社会的・職業的自立に必要な力の育成を図るため、教育活動全体を通してキャリア教育を推進することが必要です。</p> <p>特に就業体験の取組を充実させることが重要と考えており、インターンシップやデュアルシステムに加えて、しごと密着体験の実施を支援するとともに、NPO等と連携した様々な体験の場を設けています。このほか、生徒が人生の先輩をモデルに自分の生き方・在り方を考え、職業意識等を身につけるために、卒業生等による授業を行っているところです。</p> <p>今後とも、学校から社会・職業への円滑な移行を目指し、関係機関との連携を密にしてキャリア教育の充実を図ってまいります。</p> |
| 222 | 地域に開かれた学校づくり | 教育委員会 | <p>地域に開かれた学校づくりにあっては、市町教育委員会と情報共有を図るとともに、地域の関係機関と緊密な連携が図られるよう取り組んでいただきたい。</p> | <p>学校教育の充実には、学校だけでなく、家庭や地域と一体となった取組を進めていくことが必要です。このため、市町や地域住民等とのパートナーシップを強化し、情報共有を図ることは大変重要なことと考えています。</p> <p>小中学校については、今年度、市町教育委員会と連携して、地域別に「開かれた学校づくり推進協議会（仮称）」を開催し、具体的な事例についての情報交換を進めながら、地域に応じた形での推進が図られるよう支援するとともに、開かれた学校づくりの実践者や有識者等による講演会等を開催し、その意義について広く啓発することとしています。</p> <p>県立学校については、今年度からすべての学校で学校関係者評価を実施するとともに、学校経営品質向上活動などの改善活動に取り組み、地域や関係機関と連携して、特色ある、魅力にあふれた学校づくりを進めています。</p> <p>県教育委員会としましては、今後も、こうした取組を通じて、地域に開かれた学校づくりを推進してまいります。</p> |

『平成24年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見への回答

教育警察常任委員会

| 施策番号 | 施策名 | 主担当部局名 | 委員会意見 | 回答 |
|------|--------------------|--------|--|---|
| 223 | 特別支援教育の充実 | 教育委員会 | 特別支援教育の充実を図るため、障がいのある子どもたちが各地域にある県立高等学校に進学し、学ぶことができる環境を整えていただきたい。 | <p>県立高等学校では、発達障がいなど特別な支援を必要とする生徒が増加していることから、高等学校における特別支援教育の充実喫緊の課題であると考えています。</p> <p>このため、各学校では、特別支援教育に係る校内委員会を設置し、校内での推進と中学校や医療機関等外部との調整の役割を担う特別支援教育コーディネーターが中心となって、個別の教育支援計画を作成するなど、支援体制の構築を図っているところです。また、各学校において、職員研修の実施により、障がいのある生徒に対する支援への力量の向上、各専門分野との連携強化と情報交換を進めています。</p> <p>今後は、生徒の障がいの特性や教育的ニーズを的確に把握し、指導体制・指導内容の充実に取り組むとともに、高等学校における特別支援教育の推進に向け、指導体制の在り方等について研究してまいります。</p> |
| 224 | 学校における防災教育・防災対策の推進 | 教育委員会 | 県内の小中学校の非構造部材の耐震対策については、市町の取組状況、耐震化の状況を把握するとともに、県としてどのような支援ができるのか検討を行い、県立学校と同じ時期には耐震化が進むよう取り組んでいただきたい。 | <p>県教育委員会では、従前から学校施設の耐震化を最重要課題として取り組んでおり、非構造部材の耐震化についても早期に完了するよう市町に働きかけているところです。</p> <p>市町の非構造部材の耐震点検・耐震対策の状況については、文部科学省の調査を通じて、平成24年4月1日現在の状況を把握しており、今後の指導・助言に役立てたいと考えています。</p> <p>具体的な取組としましては、平成24年度と平成25年度において、県単独補助金として新たに「小中学校防災機能強化補助金」を設け、市町が実施する小中学校の書架、備品等の転倒落下防止対策やガラス飛散防止対策について支援することとしています。</p> <p>また、非構造部材の耐震化については、国の補助制度も活用することができますので、市町が小中学校の耐震化を進める際には、県の補助金と併せ、必要な情報提供と助言を行ってまいります。</p> |

『平成24年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見への回答

教育警察常任委員会

| 施策番号 | 施策名 | 主担当部局名 | 委員会意見 | 回答 |
|------|------------|--------|---|---|
| 131 | 犯罪に強いまちづくり | 警察本部 | <p>「安全・安心」を実感できる地域社会の実現には地域と一体となった犯罪抑止活動が必要である。そのためには学校、地元自治会を始め地域の関係機関と緊密な連絡調整、情報共有を図るとともに、活動の効果を点検をしながら主体的に取り組んでいただきたい。</p> | <p>県警察では、現在、学校、地域における自主防犯ボランティア団体、関係機関・団体等と連携した犯罪抑止活動を実施しています。</p> <p>今後、これら活動の効果を点検しながら、県民の皆さんが真に「安全・安心」を実感できる地域社会の実現に向け、関係機関・団体等との一層緊密な連携を図るとともに、犯罪・防犯情報の提供や物的支援の拡大・拡充に努めるなど、地域と一体となった犯罪抑止活動を推進してまいります。</p> |